

## 経営改善計画策定支援事業の運用改善について

平成 25 年 5 月 10 日

(独) 中小企業基盤整備機構

3月以降、約2ヶ月間の制度運用を踏まえ、今般、以下3項目について、制度の運用改善を図る。今後も本事業の理解及び活用の促進を図っていくため、不断の制度運用の見直しを行っていく。

### ○相談・申請受付窓口の拡充

よりきめ細かく相談・申請を受け付ける体制を整備するため、現行の設置されている(独)中小企業基盤整備機構中小企業再生支援全国本部、各県経営改善支援センターの窓口に加え、(独)中小企業基盤整備機構の9地域本部に設置。

### ○認定支援機関等向けのマニュアル・FAQの整備

認定支援機関をはじめとする本事業の関係者の制度運用に関する理解の促進及び活用促進のため、認定支援機関向けに事業フロー及び実務上の留意点をまとめたマニュアルや、多く寄せられる質問事項に関するFAQを整備。今後、広く周知を図っていく。

### ○各県経営改善支援センター向けの事務処理に関するFAQの整備

各県経営改善支援センターにおける制度運用を統一化し、形式的なチェックで迅速な事務処理が可能となるよう、各県経営改善支援センターの事務処理に関するFAQを整備し、各県経営改善支援センターと共有。